

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(令和 6 年 5 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和6年5月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,287万人であり、前年同月に比べて、4万人（0.1%）増加している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,810,626	42,797,963	25,446,840	17,351,123	323,979
船員以外	2,806,693	42,746,839	25,395,716	17,351,123	323,842
一般男子	・	25,395,314	25,395,314	・	367,726
女子	・	17,351,123	・	17,351,123	259,610
坑内員	・	402	402	・	391,119
（再掲）短時間労働者	94,754	946,286	225,048	721,238	151,868
船員	3,933	51,124	51,124	・	438,538
国民年金	・	20,070,929	7,157,013	12,913,916	・
第1号	・	13,109,871	6,946,051	6,163,820	・
任意加入	・	204,566	81,235	123,331	・
第3号	・	6,756,492	129,727	6,626,765	・
合計	・	62,868,892	32,603,853	30,265,039	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和6年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,435万人であり、前年同月に比べて、2万人（0.0%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,273,948	15,755,995	14,187,214	525,329	5,794,143	11,267
旧共済組合を除く	36,029,291	15,614,399	14,137,353	523,372	5,743,195	10,972
旧法	458,426	130,664	91,036	23,018	202,980	10,728
新法	35,559,483	15,481,187	14,045,983	499,604	5,532,709	・
（再掲）基礎あり	28,030,567	14,692,176	12,939,290	337,401	61,700	・
基礎または定額あり	27,665,682	14,715,898	12,949,784	・	・	・
基礎繰上げあり	2,036,529	666,097	1,370,432	・	・	・
基礎繰上げなし	25,629,153	14,049,801	11,579,352	・	・	・
基礎及び定額なし	1,861,488	765,289	1,096,199	・	・	・
船員保険（旧法）	11,382	2,548	334	750	7,506	244
旧共済組合 計	244,657	141,596	49,861	1,957	50,948	295
旧法	52,284	35,753	1,064	712	14,460	295
新法	192,373	105,843	48,797	1,245	36,488	・
（再掲）基礎あり	153,227	105,143	47,012	1,071	1	・
国民年金 計	36,261,097	33,065,451	931,921	2,184,627	79,098	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,662,039	4,616,745	256,884	1,760,103	28,307	・
旧法抛出处	350,361	189,293	128,305	26,552	6,211	・
新法基礎年金	35,910,736	32,876,158	803,616	2,158,075	72,887	・
（再掲）基礎のみ	7,512,844	5,571,088	130,681	1,783,056	28,019	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,311,678	4,427,452	128,579	1,733,551	22,096	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	44,351,252	34,024,128	2,132,833	2,371,484	5,811,540	11,267

- 注 1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

○ 令和6年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.2兆円であり、前年同月に比べて、1.5兆円（3.0%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,452,357	17,645,871	2,619,996	362,033	5,821,178	3,278
旧共済組合を除く	26,186,902	17,451,282	2,609,344	360,264	5,762,805	3,207
旧 法	487,126	203,134	36,237	27,882	216,736	3,136
新 法	25,677,247	17,240,518	2,572,986	330,775	5,532,968	・
（別掲）基礎年金	19,952,061	10,853,589	8,737,641	299,811	61,021	・
船員保険（旧法）	22,529	7,629	120	1,607	13,101	71
旧共済組合 計	265,455	194,589	10,653	1,769	58,373	71
旧 法	92,371	73,482	500	998	17,321	71
新 法	173,085	121,107	10,153	772	41,053	・
（別掲）基礎年金	118,389	81,501	35,963	923	1	・
国民年金 計	25,789,683	23,516,248	231,077	1,958,457	83,901	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,680,457	3,009,168	61,307	1,582,927	27,055	・
旧法拠出制	152,329	94,890	30,427	24,263	2,749	・
新法基礎年金	25,637,354	23,421,357	200,651	1,934,195	81,151	・
（再掲）基礎のみ	5,453,197	3,788,052	31,470	1,602,590	31,086	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,528,128	2,914,278	30,881	1,558,665	24,305	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合 計	52,242,040	41,162,119	2,851,074	2,320,491	5,905,079	3,278

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

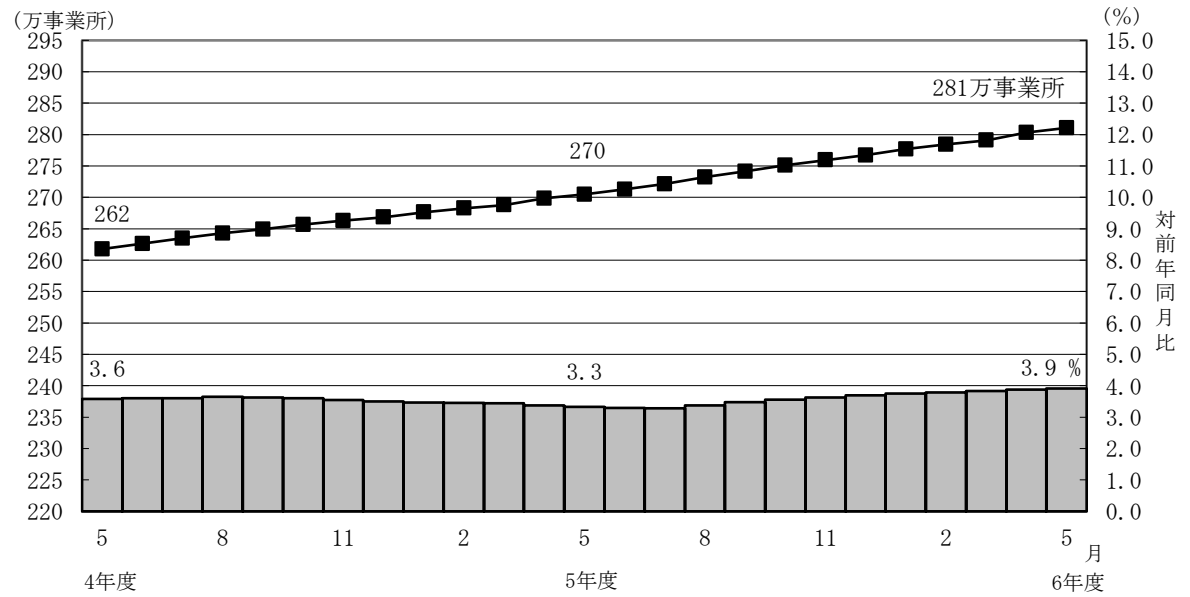
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

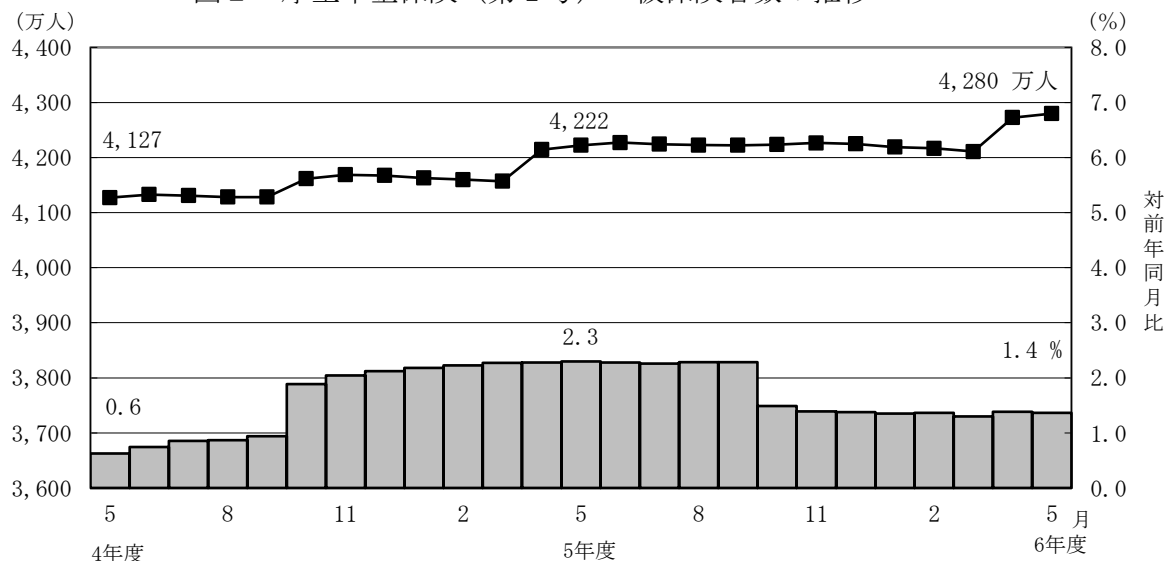
○ 令和6年5月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は281万事業所であり、前年同月に比べて11万事業所（3.9%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号） 適用事業所数の推移



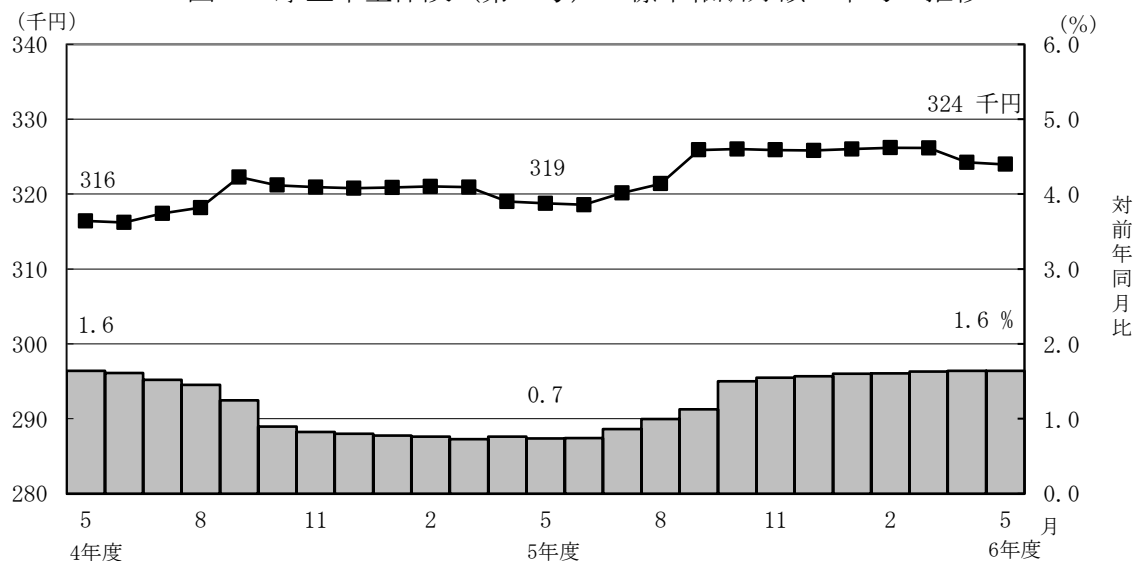
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,280万人となっており、前年同月に比べて58万人（1.4%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,540万人（対前年同月比14万人、0.6%増）、女子が1,735万人（対前年同月比43万人、2.6%増）、坑内員が4百人（対前年同月比8人、2.0%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.4%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、32万3,979円となっており前年同月に比べて1.6%増加している。内訳をみると、一般男子は36万7,726円（対前年同月比1.6%増）、女子は25万9,610円（対前年同月比2.2%増）、坑内員は39万1,119円（対前年同月比3.9%増）、船員が43万8,538円（対前年同月比3.0%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

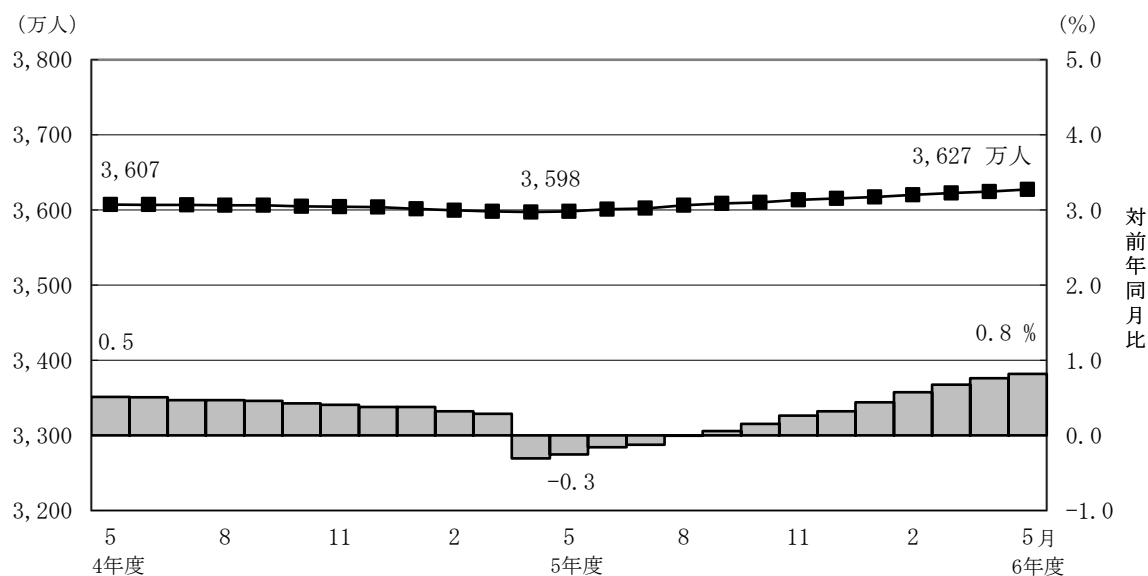


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は6万事業所、賞与支給被保険者数は153万人、標準賞与額の前平均は26万2,230円となっている。

(2) 給付状況

- 令和6年5月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,627万人（旧法厚年分46万人、新法厚年分3,556万人、旧法船保分1万人、旧共済分24万人）で、前年同月に比べて29万人（0.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,994万人（旧法厚年分22万人、新法厚年分2,953万人、旧法船保分3千人、旧共済分19万人）で、前年同月に比べて24万人（0.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は53万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分50万人、旧法船保分8百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は581万人（旧法厚年分21万人、新法厚年分553万人、旧法船保分8千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて3万人（0.5%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和6年5月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額
は、15万1,164円となっている。

○ 令和6年5月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は8万人となっている。

表 4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和 5 年 12 月	23,887	13,008	10,879	13,095,943	11,021,455	2,074,488	45,687	70,607	15,891
令和 6 年 1 月	21,964	11,717	10,247	11,893,663	9,959,362	1,934,301	45,126	70,833	15,731
2 月	21,723	11,628	10,095	11,810,833	9,892,265	1,918,568	45,308	70,894	15,838
3 月	21,718	11,718	10,000	11,812,876	9,891,091	1,921,785	45,327	70,341	16,015
4 月	21,190	11,322	9,868	11,725,029	9,767,444	1,957,585	46,111	71,891	16,531
5 月	23,264	12,646	10,618	12,949,764	10,830,928	2,118,836	46,387	71,373	16,629

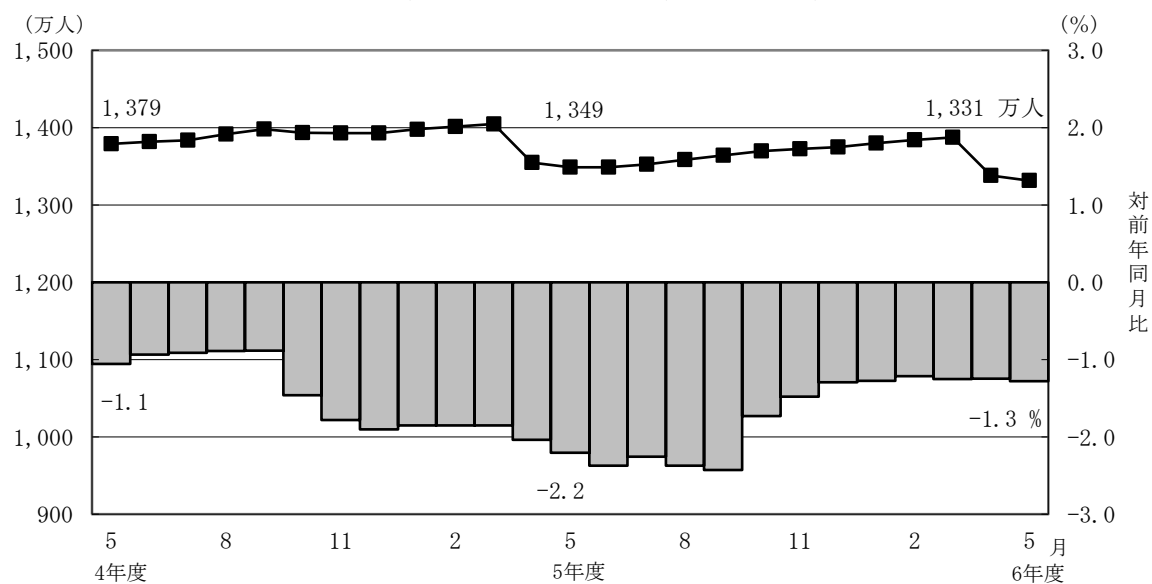
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和 5 年 12 月	86,167	81,066	5,101	11,119,415	10,625,630	493,785	10,754	10,923	8,067
令和 6 年 1 月	83,111	78,152	4,959	10,736,038	10,253,272	482,766	10,765	10,933	8,113
2 月	80,999	76,202	4,797	10,482,484	10,007,530	474,954	10,785	10,944	8,251
3 月	80,494	75,709	4,785	10,411,038	9,939,671	471,367	10,778	10,941	8,209
4 月	80,741	75,973	4,768	10,421,658	9,951,836	469,822	10,756	10,916	8,211
5 月	78,844	74,223	4,621	10,142,741	9,689,995	452,746	10,720	10,879	8,165

3. 国民年金

(1) 適用状況

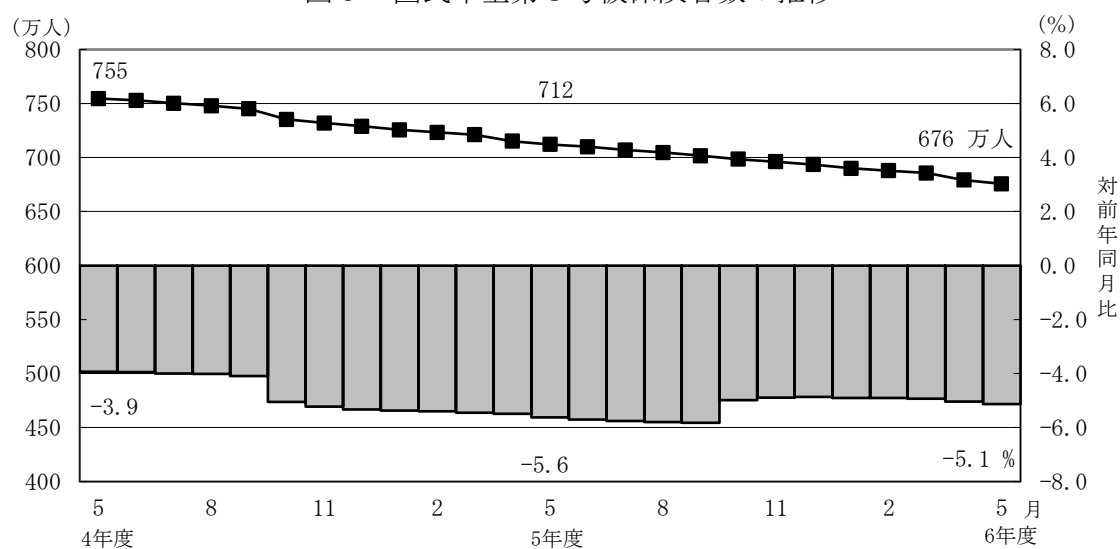
- 令和6年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,331万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.3%）減少している。内訳をみると、男子は703万人（対前年同月比9万人、1.3%減）、女子は629万人（対前年同月比8万人、1.3%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は676万人となっており、前年同月に比べて37万人（5.1%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、4.4%増）、女子は663万人（対前年同月比37万人、5.3%減）となっている。

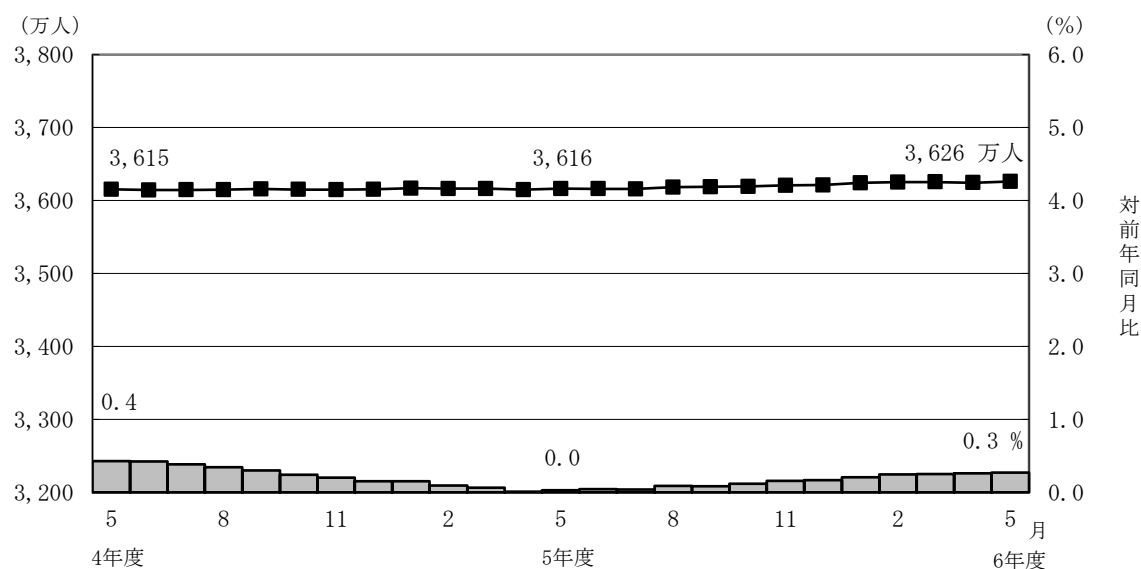
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



（２）給付状況

- 令和6年5月末の国民年金受給者数は3,626万人（旧法拠出制35万人、基礎年金3,591万人）で、前年同月に比べて10万人（0.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,400万人（旧法拠出制32万人、基礎年金3,368万人）で、前年同月に比べて5万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は218万人（旧法拠出制3万人、基礎年金216万人）で、前年同月に比べて5万人（2.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて5百人（0.6%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和6年5月末で5万9,267円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,735円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、5月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は6.9%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。